

(一社)小郡市スポーツ協会 協会会議室 使用要領

1. 使用用途

- ・会議
- ・主催大会時等での控室、昼食会場など

2. 使用可能団体

- (一社)小郡市スポーツ協会に加盟の協会・連盟での使用に限る
※クラブ単位での使用不可

3. 使用条件

- ・使用日：小郡市体育館の開館日のみ
※毎月第3水曜日は施設整備日のため使用不可
※その他、臨時休館日等の場合はそれに従う
- ・使用時間：9：00～22：00（準備～退室まで）
※大会控室等で使用の際は、体育室借用時間内であればこの時間に限らない

4. 使用方法

スポーツ協会事務局にて下記の使用申請の手続きを行う

- ①空き状況確認（電話でも確認できます）



- ②借用申請書の記入・提出（利用日の3日前までに事務局に提出）



- ③カギの借用（事務局で貸出）※予約がなければ前日以前の貸出可



- ④カギの返却（事務局に返却）

※令和3年4月より事務局は小郡市体育館内に移転しました

【問合せ・申請窓口】

一般社団法人小郡市スポーツ協会 事務局

(小郡市体育館内)

〒838-0142 福岡県小郡市大板井 279-1

TEL0942-80-5970/FAX094280-5967